

議場自習室を利用する際のお願い



1. 他の利用者に迷惑にならないよう、静かに利用してください。
2. 議場内の機器（マイク、アンプなど）には触れないでください。
3. 机や椅子の移動はできないので、ご留意ください。
4. 飲食はできませんが、ペットボトル、水筒を使用した水分補給はOKです。
5. 長時間（30 分以上）議場から退出するときは、事務局にひと声かけてから退出してください。もしも荷物を置いていった場合は、忘れ物・落とし物扱いとなりますので、中身を確認させていただくことがあります。
6. 帰るときは、使用した机の上の消しゴムかすをきれいにして、議場入口のゴミ箱に捨ててください。そのほかのゴミなどはお持ち帰りください。
7. このほか、議会事務局の職員からお願いがあったときは、ご協力願います。